

平成 21 年度
中小企業関係 予算案等の概要

平成 20 年 12 月
経済産業省
中小企業庁

世界経済の減速に伴う輸出の減少や我が国経済の景気後退の影響により、中小・小規模企業の業況は、一段と厳しさを増している。

政府は、平成20年8月に、「安心実現のための緊急総合対策」を、10月に「生活対策」を取りまとめ、中小・小規模企業が世界的な経済情勢の激変を乗り切ることができるよう、30兆円規模の資金繰り対策などを実施していくことを決定した。平成21年度の中小・小規模企業対策においては、「安心実現のための緊急総合対策」及び「生活対策」に沿って、平成20年度補正予算と連結し、切れ目なく緊急の対策を講じていく。

同時に、急激な経済情勢の変化の背景にある構造的変化に適応していけるよう、中小・小規模企業の体質強化を図るための施策に着実に取り組むことで、我が国中小・小規模企業の新たな成長発展を実現していく。

(第1の柱) 経済情勢の激変に対する緊急対策

- (1) 中小企業金融対策
- (2) 下請取引の適正化の推進
- (3) 中小企業対策税制

(第2の柱) 経営力向上対策

- (4) 事業再生支援
- (5) 事業承継円滑化
- (6) 人材確保・育成
- (7) 省エネ・省コスト化支援

(第3の柱) 新分野への挑戦に対する応援

- (8) 農商工連携・地域資源活用促進等
- (9) 海外市場開拓支援
- (10) 技術開発・創業の促進

(第4の柱) 商店街・小規模企業への支援

- (11) 地域コミュニティを担う商店街の応援
- (12) 小規模企業の支援体制の整備

— 中小企業対策予算案等 —

1. 平成21年度予算案

平成21年度予算案	平成20年度当初予算
<p style="text-align: center;">1, 890億円</p> <p style="text-align: center;">(1, 811億円)</p> <p>()は、平成20年10月に設立された日本政策金融公庫が行う業務の平成21年度における平年度化に伴う増79億円を除く予算額。</p>	1, 761億円

※財務省、厚生労働省計上の中小企業対策費を含む。

2. 平成20年度補正予算関係

第一次補正予算	4, 162億円	
第二次補正予算案	5, 014億円	
補正予算(案)計	9, 176億円	平成19年度補正予算
		2, 757億円

(凡例)

本文中の、○は21年度予算、◇は20年度一次補正予算、◆は20年度二次補正予算、●は財政投融资関連を示す。

また、「エネ特」はエネルギー対策特別会計、「財投」は財政投融资特別会計(投資勘定)を示し、一次補正、二次補正、21年度予算について、特段の断りがない場合は、一般会計を意味する。

1. 経済情勢の激変に対する緊急対策

現下の世界的な景気悪化の影響を受けて、売上減少、収益圧迫、資金繰りの悪化と中小・小規模企業を巡る状況は、厳しさを増している。まずは、この世界的な経済情勢の激変を中小・小規模企業が乗り切り、倒産を一件でも防ぐことができるよう、資金繰り対策に万全を期す。また、特に景気悪化のしわ寄せが及びやすい下請中小企業に対しては、親企業による買いたたきや過剰な値下げ要請などを防ぎ、正当な利益を守っていくため、下請代金支払遅延等防止法の運用強化や、相談体制の拡充等の対策を講じていく。

(1) 中小企業金融対策

21年度：795億円（20年度予算：664億円）
一次補正：4,140億円
二次補正：4,854億円

①セーフティネット金融の万全な実施

信用保証協会による20兆円枠の緊急保証制度や、日本政策金融公庫等による10兆円枠のセーフティネット貸付等により、厳しい経営環境に置かれた中小・小規模企業の資金繰り支援に万全を期す。また、セーフティネット貸付について、特に業況の厳しい企業に対する金利の引き下げを行う。さらに、中小企業庁と金融庁が連携し、民間金融機関に要請を行う等を通じ、中小企業金融の8割を担う民間金融機関が中小・小規模企業へ円滑な資金供給を行うよう取り組む。

○経営安定関連保証等対策費補助事業	21年度	14億円（12億円）
○中小企業の資金繰り対策（財務省計上）	21年度	523億円（400億円）
◇◆緊急保証制度の実施	一次補正	4,000億円
	二次補正	3,890.8億円
○資金供給円滑化信用保証協会基金補助事業	21年度	39.2億円（39.2億円）
◇◆政府系金融機関等によるセーフティネット貸付の拡充	一次補正	140億円
	二次補正	963.3億円
●セーフティネット貸付	【日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）】	

②多様な資金ニーズへの対応

政策的に重要な分野について貸付利率を引き下げることにより、政策課題を実現しつつ、中小・小規模企業者の資金需要に応える。また、売掛債権の早期現金化を支援すること等により、中小・小規模企業者の多様な資金ニーズに応える。さらに、果敢に創業、新事業展開を行う中小・小規模企業や企業再生に取り組む中小・小規模企業等に対し、劣後ローンを供給することで民間金融機関からの融資を円滑化する。

○中小企業円滑化（利子補給金）事業	21年度	2.1億円（1.3億円）
○中小企業円滑化（一般利差補給金）事業	21年度	128億円（90.0億円）
○売掛債権早期現金化支援	21年度	7.3億円（20.2億円）
●◆劣後ローンの創設・拡充	【日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）】	
	21年度 財投	50億円
	二次補正 財投	386億円

（２）下請取引の適正化の推進

21年度：7億円（20年度予算：6億円）
一次補正：1.2億円

①下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用等

下請代金支払遅延等防止法に基づく親事業者及び下請事業者に対する書面調査や、事情聴取、立入検査を強化することで、同法違反行為の把握に努める。その上で、禁止行為に該当する場合やおそれがある場合、親事業者に対し警告文書発出、改善指導措置等を行い、減額した下請代金を返還させるとともに、再発防止策を講じさせる。特に、悪質な下請代金支払遅延等防止法違反行為が認められた場合には、同法に基づき、公正取引委員会に措置を請求し、企業名を公表する。

また、同法の普及啓発を図るため、一次補正予算を活用し、大企業、中小・小規模企業の経営者等を対象とした講習会を開催する。

②下請相談体制の拡充

中小・小規模企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応するため、平成20年4月に全国47都道府県に設置した「下請かけこみ寺」において、相談対応のほかにも、裁判外紛争解決手続き（ADR）を用いた迅速な紛争解決や、下

請ガイドラインの普及啓発を通じた下請適正取引の推進を図る。

また、一次補正予算を活用し、「下請かけこみ寺」において、弁護士無料相談を実施する。

○◇中小企業下請取引適正化事業	21年度	7.0億円(6.0億円)
	一次補正	1.2億円

(3) 中小企業対策税制

①中小・小規模企業等に対する軽減税率の時限的引下げ

年800万円以下の金額に対する法人税率の軽減税率を22%から18%に引下げる。

②中小・小規模企業等の欠損金の繰戻し還付の復活

中小法人は、平成21年2月1日以後に終了する事業年度において生じた欠損金額について、欠損金の繰戻しによる法人税の還付を受けることができることとする。

2. 経営力向上対策

中小・小規模企業が厳しい環境変化に適応していけるように、経営力向上による体質強化を図るため、省エネ対策等を強力に支援するとともに、事業再生・事業承継の円滑化や、人材確保・育成等の環境整備を図る。

(4) 事業再生支援

21年度：50億円（20年度予算：45億円）

①中小企業再生支援協議会による事業再生支援

各都道府県に設置した中小企業再生支援協議会について相談・支援機能を強化する。具体的には、常駐する専門家の増員に加え、特に、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業については、中小企業診断士、公認会計士、弁護士等の外部専門家が支援チームを編成し、再生計画策定や金融機関との調整等の支援を行う。加えて、原材料費の高騰や景況の急激な悪化を背景に、事業面での見通しが立てにくい案件についても、事業デューデリジェンスを積極的に行い、再生に向けた自助努力を支援する。

○中小企業再生支援協議会事業 21年度 49.7億円（44.7億円）

②第二会社方式による事業再生の円滑化

産業活力再生特別措置法の一部改正等により、中小・小規模企業が事業譲渡や会社分割等を通じて事業価値のある事業を承継する場合について、許認可の承継の円滑化や金融面・税制面の支援措置を講じる。

●新事業活動促進基金の拡充 【日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）】

(5) 事業承継の円滑化

21年度：27億円（20年度予算：25億円）

①事業承継支援体制の整備（事業承継支援センター等）

開業と廃業のマッチング、相談事業、専門家派遣事業を始め、あらゆる事業承継

のニーズに対するワンストップサービスを行う「事業承継センター」を、引き続き、全国約100箇所に設置する。また、事業承継支援センターをサポートする事業承継コーディネーターを全国各地に配置するとともに、全国規模での開業と廃業のマッチングのためのデータベースの構築等を行う。さらに、中小企業経営承継円滑化法に基づく認定申請等の情報管理データベースを構築する。

○事業承継円滑化関連予算

21年度 27億円（25億円）

②事業承継税制の実現

平成21年度税制改正において、事業承継税制を抜本拡充（非上場株式等に係る贈与税又は相続税の納税を猶予する制度を創設）する。

③事業承継に係る資金繰りの支援

自社株式の買取りを始めとする事業用資産の買取り等のための低利の融資制度の延長を図る。

●事業承継支援資金融資制度の延長 【日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）】

（6）人材確保・育成

21年度： 24億円（20年度予算：29億円）
二次補正： 140億円

①中小・小規模企業の雇用環境の整備

最近の急激な雇用情勢変化への対応を図るため、基金を造成し、3年間の事業期間において、中小・小規模企業の人材獲得機会の促進や、企業が新たな事業展開等を図る際に必要となる人材の育成に対する支援の実施を図ることにより、中小・小規模企業の雇用環境の整備を促進する。

◆中小・小規模企業の人材確保・育成促進事業 二次補正 140億円

②団塊世代の技術・ノウハウ活用促進（新現役チャレンジプラン）

自らの持つ豊富な経験・ノウハウ等を地域や中小・小規模企業支援に活用しよう

という社会貢献意欲が旺盛な、大企業等を退職した団塊世代（新現役）を、データベースに登録し、多様な各地域、中小・小規模企業のニーズと、それに対応する最適な新現役人材とのマッチングを全国規模で実施する。

○新現役チャレンジ支援事業 21年度 19.4億円（21.2億円）

③工業高校等におけるものづくり人材の育成

各地域の産業界と工業高校、行政等が連携して、学校への企業技術者の講師派遣、教員の現場実習等を行うことにより、工業高校等の実践的な教育プログラムの充実を図る。また、本事業で得られた成果の他地域への普及活動を行う。

○中小企業ものづくり人材育成事業 21年度 3.8億円（7.6億円）

④外国人研修・技能実習制度の適正化

外国人研修生の受入れを行う組合等に対し、従来の組合運営の指導に加え、中小企業診断士、経営コンサルタント等を派遣し、個別の不適正な事例の是正・改善指導を行うことによって、不正行為等の未然防止に努め、中小・小規模企業の円滑な研修生受入等を図る。

○外国人研修・技能実習制度適正化指導事業等
21年度 0.9億円（新規）

⑤人材投資の促進

教育訓練費の増減に関わらず、労働費用に占める教育訓練費の割合が一定水準（0.15%）以上の場合、当該教育訓練費の総額の8～12%に相当する額を税額控除する措置の延長を図る。

（7）省エネ・省コスト化支援

21年度：20億円※（20年度予算：11億円）
一次補正：7億円

※エネルギー対策特別会計計上分12.5億円を含む。また、計上分以外に、新エネルギー事業者支援対策事業及びエネルギー使用合理化事業者支援事業を実施

①国内クレジット制度の普及促進

大企業等の技術・資金により中小企業等のCO₂削減を進める「国内クレジット制度」の活用が期待される中小企業等の排出削減の取組を掘り起こし、無料診断や排出削減事業計画作成の支援、事業計画の審査にかかる費用の支援などを行う。

○◇国内クレジット制度基盤整備事業	21年度	7.7億円
	一次補正	6.0億円

②ESCO事業の活用促進等

省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギー効果からその一部を報酬として受取るESCO事業の活用促進を図るため、ESCOを活用した省エネルギー事業に係る費用の一部を補助する（1/2補助）。さらに、工場・事業場等における省エネ対策を促進するため、省エネ技術・設備の導入可能性に関する診断事業、説明会の開催等を実施する。

○省エネルギー対策導入促進事業	21年度	エネ特	12.5億円（11.1億円）
-----------------	------	-----	----------------

③新エネ・省エネ設備導入支援等

先進的な新エネルギー等利用設備の導入事業に対し、事業費の一部を補助する（1/3補助）。特に、中小・小規模企業への新エネルギーの普及を拡大するため、対象設備に係る要件緩和を引き続き実施する。

省エネルギー効果が高く、費用対効果が優れていると認められる省エネ設備の導入事業に対し、事業費の一部を補助する（1/3補助）。また、省エネ設備・機器などを導入する中小企業に対して、政府系金融機関から低利融資を行う。

○新エネルギー等事業者支援対策事業	21年度	エネ特	300.7億円の内数（335.8億円の内数）
-------------------	------	-----	------------------------

○エネルギー使用合理化事業者支援事業	21年度	エネ特	296.5億円の内数（296.5億円の内数）
	一次補正	エネ特	60.3億円の内数

◇省エネ取組実態調査	一次補正	1.0億円
------------	------	-------

●環境エネルギー対策貸付の拡充	【日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）】
-----------------	---------------------------

3. 新分野への挑戦に対する応援

新たな分野に挑戦する中小・小規模企業に対して、国内・海外の事業機会拡大の支援や、技術開発の支援を行うことによって、我が国経済の新たな成長を切り拓いていく。特に、疲弊した地方の活力を取り戻し、地方から新たな付加価値を生み出していくため、地方経済を担う中小・小規模企業者と農林漁業者との連携や、各地域の強みである「地域資源」を活用することによる新事業の創出を重点的に支援する。

(8) 農商工連携・地域資源活用促進等

21年度：155億円*（20年度予算：103億円）
一次補正：7.0億円
二次補正：35.2億円

*農商工連携関係予算のみの額。155億円の外数で、新連携事業、地域資源活用事業等を実施。

①新事業活動に対する支援（新連携事業、地域資源活用事業、農商工連携事業）

地域に根ざした農林水産業と商工業が連携する「農商工連携」や、各地域の強みである「地域資源」を活用することによる、中小・小規模企業者等の新商品・新サービスの開発や販売促進等の取組に対し、経費の一部を補助する（2/3補助（一部の支援形態については1/2補助））。また、金融面、税制面からの支援を行う。

○新事業活動促進支援事業 21年度 60.2億円（新規）

●新事業活動促進資金の拡充（再掲）【日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）】

②新事業への挑戦に対する専門家サポート

農商工連携や地域資源活用等による新商品・新サービスの開発に取り組む中小・小規模企業者等に対し、マーケティング等に精通した専門家が、事業計画作成、市場調査、商品企画から販路開拓に至るまで一貫してサポートする。

○◇市場志向型ハンズオン支援事業 21年度 24.0億円（20.3億円）

一次補正 3.0億円

○中小企業総合経営支援事業 21年度 47.5億円（新規）

③農商工連携等による商品の品質向上・販路拡大に対する支援

全国アクションプログラム(国民運動)として、首都圏の人の集まる場所での消費者向け販売会や、大都市圏所在の各種流通業のバイヤーと農商工連携・地域産品・集客サービス等事業者とのマッチングのための展示・商談会を開催する。

◆地域交流促進型・地域産品販路開拓支援委託事業

二次補正 5.4億円

(9) 海外市場開拓支援

21年度：40億円(20年度予算：24億円)

一次補正：3.0億円

二次補正：5.8億円

①JETROによる海外展開支援

JETROの国内外の広範なネットワークと、地域力連携拠点などの地域中小・小規模企業に根ざした支援ネットワークが連携することで、国内各地域から世界各国までをつなぐ、中小・小規模企業の国際展開支援ネットワーク機能を強化する。このネットワークを活用し、海外への販路開拓や投資などの国際化を指向する中小・小規模企業に対し、海外展示会への出展支援やミッション派遣等によるマッチング支援、知的財産権保護対策、海外の地域・クラスターとの産業交流支援、情報収集・提供等を実施する。

平成21年度においては、特に、JETROの海外コーディネーターを大幅に増員することで、海外市場の情報収集・提供やマッチング支援に関する機能強化を図る他、新興国において現地法務相談サービス等を実施する拠点整備を進める。

また、一次補正予算においては、UAE、インド、ベトナムへのミッション派遣を実施し、中小・小規模企業の新興国市場への展開を促進する。さらに、二次補正予算においては、新興国市場の有識者等を招聘する大相談・商談会の開催や、有望産品の海外市場での試験販売モニタリング等を実施する。

○◇◆日本貿易振興機構事業

21年度 26.3億円(23.8億円)

一次補正 1.0億円

二次補正 5.0億円

② JAPANブランドの国際市場への浸透支援

地域の特徴ある素材や技術を活用し、世界に通用する日本の新しい伝統「JAPANブランド」を確立しようとする各地域の取組を支援するため、パリ、ミラノなどの海外の主要都市において、バイヤーとの展示商談会やテストマーケティングを実施し、JAPANブランドの国際市場への浸透を図る。また、各地域のJAPANブランド支援民間団体を通じて、海外マーケティングリサーチや商品コンセプト等を固める戦略策定支援、新商品・デザインの開発・評価等を行うブランド確立支援など、ブランドの創成から発展に至るまでの支援を行う。

○◇◆ JAPANブランドの国際市場への浸透支援

21年度	12.1億円（新規）
一次補正	2.0億円
二次補正	0.8億円

③ アジア電子流通圏構想等に基づく流通・物流チャネルの国際展開推進

電子流通業及びリアル流通業の国際展開を促進するため、日本から電子流通チャネル経由で海外へ輸出する際、各国における制度を含め、どのような課題があるのか実態調査を行う。また、電子流通業の国際展開を促進するため、通販サイトを多言語に翻訳するソフトを開発する等の基盤整備を実施する。

さらに、国内物流網・国際物流網の機能強化を図る上での、国内法令上の課題や各国制度の問題点について調査を行う。

○アジア電子流通圏国際流通・物流システム等高度化推進事業

21年度	1.4億円（新規）
------	-----------

④ 海外展開のための資金繰り支援

海外展開事業を行う中小・小規模企業に対して、政府系金融機関による融資を行う。

●海外展開資金の拡充

【日本政策金融公庫（中小企業事業）】

(10) 技術開発・創業の促進

21年度：126億円（20年度予算：7億円）

①地域・ものづくり中小企業の研究開発の推進

「中小ものづくり高度化法」に基づき、我が国経済をけん引していく重要産業分野の競争力を支えるものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等）の高度化に向けて、中小・小規模企業が行う革新的かつハイリスクな研究開発を支援する。また、地域において、研究開発を起点とした新事業、新産業創出を図っていくため、企業、大学、公設試等の地域のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実用化技術の研究開発を実施する。

○戦略的技術支援事業

21年度 119.5億円（新規）

②国の機関等の調達による中小・小規模企業の革新的技術開発の支援

国として解決すべき優先度が高く、かつ、国の機関等による調達ニーズがある技術課題に係るテーマについて、公募を行い、中小・ベンチャー企業が調査を行うとともに、当該調査の結果を踏まえ絞り込まれた研究開発を実施する。

○SBIR段階的競争選抜革新支援事業

21年度 4.9億円（5.0億円）

③ものづくり中小企業の技術シーズと川下ニーズのマッチング支援

ものづくり基盤技術を担う川上の中小・小規模企業と、燃料電池や情報家電等の川下産業間のマッチングを支援するため、委託事業として川上・川下フォーラムを設置して、川上・川下産業間の連携・すり合わせをコーディネートするジョイント・コーディネータを置く。また、フォーラムにおいて、川上・川下交流会や、シーズ・ニーズ調査等を実施する。

○川上・川下ネットワーク構築支援事業

21年度 1.9億円（1.9億円）

④優れたものづくり中小企業に対する顕彰の実施

目に触れにくい重要な役割を果たしているものづくり中小企業の姿を、広く国民に対して具体的な姿で分かりやすく示すことにより、中小・小規模企業のやる気を一層引き出すとともに、若年者などがものづくりに対する関心を持つきっかけに

なるよう、「元気なモノ作り中小企業300社」を取りまとめる。特に四回目となる今回は、小規模企業をクローズアップし、選定を行う。

⑤創業・ベンチャー支援

我が国産業のイノベーションを促進し、経済活性化を図るため、技術・ノウハウ等に新規性がみられる中小・小規模企業の資金繰りを支援する。また、エンジェル税制の活用等によりベンチャー企業の創出・成長を支援する。

●新企業育成貸付の拡充

【日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）】

4. 商店街・小規模企業への支援

中小企業の中でも数の多い小規模企業対策として、地域力連携拠点による支援体制の強化等を図る。また、小規模企業の多い商店街を地域づくりの主役と位置付けて、安全・安心、低炭素化、少子高齢化等の社会的課題に対する商店街の取組を支援し、地域社会の活性化を図っていく。

(11) 地域コミュニティを担う商店街の応援

21年度：100億円（20年度予算：91億円）
二次補正：3.0億円

①商店街の社会的課題への取組に対する支援

低炭素社会、少子高齢化、安全・安心等の社会課題に対応して、商店街が実施する、省エネ型街路灯やソーラーパネル付きアーケード整備、防犯カメラ設置等のハード事業、空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営等のソフト事業に対して、経費の一部を補助する。また、商店街全体の運営管理や商店街運営を担う人材の育成等に対しても経費の一部補助を行う。

さらに、「商店街の活性化に関する法律（仮称）」の制定に伴い、商店街等に土地等を譲渡した者に対する譲渡所得特別控除を創設し、税制面からも支援を行う。

そして、地域コミュニティづくり等に貢献する商店街を「新・がんばる商店街77選」として選定し、モデル的な取組として、全国各地の商店街への展開を図る。

○社会課題対応等中小商業再生支援事業	21年度	42.0億円（29.7億円）
◆商店街等活力向上	二次補正	3.0億円
●地域活性化・雇用促進資金（社会貢献型事業関連）、企業活力強化資金（商業関連）の拡充		【日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）】

②コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりの推進

中心市街地活性化法に規定する認定基本計画に基づき、「都市機能の市街地集約」と「中心市街地のにぎわい回復」の双方を一体的に取り組み地域において、民間事業者、商業者、認定まちづくり会社等が、地域と連携を図りながら実施する商業活性化事業を支援するとともに、特にまちづくり会社を軸として行う不動産の所有と利用の分離等の手法を用いた中心商店街の活性化の取組について支援する。

○戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 21年度 58億円（61億円）

●地域活性化・雇用促進資金（社会貢献型事業関連）、企業活力強化資金（商業関連）の拡充（再掲）
【日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）】

(12) 小規模企業の支援体制の整備

21年度：86億円（20年度予算：82億円）

一次補正：5.0億円

二次補正：0.8億円

①中小・小規模企業の支援拠点の整備（地域力連携拠点）

全国各地に整備した「地域力連携拠点」において、地域の支援機関や産業クラスター、専門人材等が連携して中小・小規模企業の経営課題の把握を手助けし、経営力の向上や新事業展開、販路開拓、事業承継等の経営課題に応じて、きめ細かく、ワンストップで支援する。特に平成21年度においては、平成20年度中に整備した316拠点について、リレーションシップバンキング、農商工連携等への対応強化を図るため、350か所程度まで増強する。

また、サービス産業生産性協議会の取組について、地域力連携拠点等と連携して全国展開を図り、地域中小サービス事業者の生産性向上を推進する。

○◆地域力連携拠点事業 21年度 57.9億円（51.6億円）
二次補正 0.8億円

②小規模企業の経営を支援する情報システムの整備

小規模企業の生産性・経営力向上に必要な資金調達力等が高めるため、企業の経営・財務情報及びマル経融資制度に関する情報をデータベース化し、「小規模企業経営支援情報システム」を構築する。同システムを、地域力連携拠点や、商工会、商工会議所とネットワークで結び、小規模企業等に対する新たな経営支援サービスを行う。平成20年度において、整備に着手した同システムについて、平成21年度においては、本格的な運用を開始する。

○小規模企業経営支援情報・金融連携事業 21年度 2.7億円（4.3億円）

③中小・小規模企業のIT化の推進

中小・小規模企業等のIT経営の実践を促進するため、研修事業、ベストプラクティス収集・普及事業等を実施する（IT経営応援隊）。

また、地域の中小・小規模企業等とIT産業の連携強化を図る「地域イノベーションパートナーシップ」を構築して、情報交換や情報共有などの相互協力を強化し、同時に、IT企業が連携してIT供給力を強化する取組を支援する。

さらに、中小・小規模企業でも安価かつ容易に業務効率化を行える、インターネットを活用したソフトウェア提供サービス（SaaS）の基盤となるシステムや、その上で稼働する労務管理、顧客管理等のアプリケーション、国税申請、社会保険申請など公的申請に係るアプリケーション等を開発する。

○IT経営実践促進事業	21年度	6.1億円（8.3億円）
	一次補正	3.0億円
○地域経済情報化基盤整備事業	21年度	2.0億円（新規）
○中小企業経営革新プラットフォームシステム開発事業	21年度	17.6億円（18.0億円）
	一次補正	2.0億円